

工事請負契約の締結について

村岡新駅（仮称）自由通路整備事業に伴う工事に係る負担について、次のとおり協定を締結する。

2024年（令和6年）5月20日提出

藤沢市長

鈴木恒夫

1 協定の相手方

東京都品川区西五反田3丁目5番8号

東日本旅客鉄道株式会社

執行役員東京建設プロジェクトマネジメントオフィス所長 谷口 俊一

2 負担金の概要

村岡新駅（仮称）自由通路整備事業に伴う工事に係る負担金

3 負担金額

1,871,100,000円

4 工事の場所

藤沢市宮前付近（東海道本線大船・藤沢間）

5 期間

協定締結の日着手

2033年（令和15年）3月31日完了予定

提案理由

村岡新駅（仮称）自由通路整備事業に伴う工事に係る費用を負担する協定を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋
(契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない
契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。